

<一般委託>

浄化センター水質分析業務委託仕様書

浄化センター水質分析業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	下水道法等の規定に基づき浄化センター(下町浄化センター、追浜浄化センター、西浄化センター)の放流水等の水質分析を行い、その結果を報告するものである。
2	履行期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
3	施行場所	下町浄化センター(横須賀市三春町2-1)
4	業務内容	別紙「浄化センター水質分析業務委託特記仕様書」のとおり
5	特記事項	別紙「浄化センター水質分析業務委託特記仕様書」のとおり なお、本市議会において当該予算が承認されなかった場合は、契約しないことを承諾したうえで入札すること。
6	関係法規	下水道法、水質汚濁防止法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例
7	資格要件	本業務履行については、下記の資格を有すること。 計量法第107条に基づく計量証明事業者(濃度)の登録
8	契約方法	総価による業務委託契約
9	支払方法	委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員 連絡先	上下水道局技術部水再生課下町水質係(直通046-823-7234)

<指示又は希望事項>

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。</p>
----------------------------------	---

## 浄化センター水質分析業務委託 特記仕様書

### 1 委託名

浄化センター水質分析業務委託

### 2 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

### 3 業務の概要

3 浄化センター（下町浄化センター、追浜浄化センター、西浄化センター）の流入水及び放流水の水質分析を行い、その結果を報告する。試料採取は横須賀市上下水道局職員（以下、「監督員」という。）が行い、試料容器の提供及び試料運搬は受託者が行う。

なお、容器及び試料の受け渡しは下町浄化センター（横須賀市三春町2-1）で行う。

### 4 業務の内容

#### （1）試料容器の提供

受託者は、監督員が指定した期日までに適切な試料容器を下町浄化センターに届けること。

#### （2）試料の受け取り

受託者は、監督員が指定した予定日時\*に下町浄化センターで試料を受け取ること。

なお、試料の受け取りは原則、毎月2回、年間全24回とする。

※予定日時は事前に提示するが、天候等により監督員が試料採取に適さないと判断したときは、変更することができるものとする。なお、変更する場合は予定日の午前10時までに監督員が受託者に連絡する。

#### （3）試料の運搬

受託者は、試料を遮光・保冷し、分析結果に影響のないよう運搬すること。

#### （4）試料の分析

受託者は、試料を受け取り後、速やかに分析を行うこと。

また、分析方法（試料保存及び前処理を含む）は「下水の水質の検定方法等に関する省令（昭和37年厚生省・建設省令第1号）」に定めのあるものはそれに準拠し、その他のものは下水試験方法（日本下水道協会最新版）及び工場排水試験方法（JIS K 0102）（最新版）などの公定法によること。

なお、再分析等に備えるよう適宜、試料の保管を行うこと。

#### （5）分析結果の報告

試料受け取りの15日後（土日及び祝日の場合はその翌日）までに濃度計量証明書に

より報告すること。上記の報告期限に関わらず異常値であると認められる場合は、速やかに電話にて一報をいれるとともに電子メール等により報告すること。

なお、委託期間内は分析の記録（検量線等）を保存し、監督員から指示があった場合は提出すること。

#### (6) その他

分析項目及び検体数等については別紙1のとおり。

### 5 提出物

#### (1) 作業手順書

受託者は、初回試料受け渡し日の7日前までに当該業務に係る作業手順書を提出し、監督員の承認を得ること。作業手順書には、検水量、分析方法、定量下限値等のほか作業管理責任者の氏名、連絡先及び経験年数等について記載すること。なお、作業手順書の内容を変更する場合は、事前に監督員の承認を得ること。

#### (2) 結果報告書

濃度計量証明書及び別紙2（電子ファイル）を試料受け取りの15日後（土日及び祝日の場合はその翌日、3月は月内最終開庁日）までに提出すること。

### 6 その他

(1) 本委託は総価契約とし、委託料の支払いは全ての業務完了後、請求払いとする。

(2) 提出された分析結果について疑義が生じた場合、協議のうえ再分析を行うこと。

ただし、受託者の過失等により異常値が生じた場合は、監督員に原因等を報告し、無償で再測定を行うこと。

(3) 内部精度管理等により分析の精度及び品質の向上に努めること。また、監督員から精度管理体制や濃度計量証明に関する資料等の提出を求められた場合は、適宜、対応すること。

(4) 精度管理確認のため監督員の指示によりクロスチェック等を実施する場合は、分析等に協力すること。また、必要に応じて分析現場への立ち入り調査に協力すること。

(5) 業務により発生する廃棄物は、関係法令に基づき受託者が適正に処理すること。

(6) 業務の一部を再委託する場合は、再委託の内容について監督員の承認を得ること。

また、再委託業者も本委託の資格要件を満たすこと。

(7) 本委託により知り得た情報は、一切外部に漏洩してはならない。

契約終了又は解除された後においても同様とする。

(8) 本仕様書に定めのない事項については、別途協議のうえ定めるものとする。

## 1 分析項目等について

	項目	報告下限値 (mg/L)	表示方法	参考:排水基準	
				下町、追浜	西
1	ポリ塩化ビフェニル	0.0005	2桁、小数点以下第4位まで	0.003	0.003
2	ふっ素及びその化合物	0.1	2桁、小数点以下第1位まで	15	8
3	フェノール含有量	0.05	2桁、小数点以下第2位まで	0.5	0.5
4	陰イオン界面活性剤	0.02	2桁、小数点以下第2位まで	-	-

## 2 分析頻度について

	項目	下町(2, 3系)		下町(4系)		追浜		西	
		流入水	放流水	流入水	放流水	流入水	放流水	流入水	放流水
1	ポリ塩化ビフェニル	4回/年		4回/年		4回/年		4回/年	
2	ふっ素及びその化合物	1回/月		1回/月		1回/月		1回/月	
3	フェノール含有量	1回/月		1回/月		1回/月		1回/月	
4	陰イオン界面活性剤	4回/年		4回/年		4回/年		4回/年	

## 3 分析検体数等について(予定※)

	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1	ポリ塩化ビフェニル	2	2	4	2	2	4	2	2	4	2	2	4	32
2	ふっ素及びその化合物	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	96
3	フェノール含有量	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	96
4	陰イオン界面活性剤	2	2	4	2	2	4	2	2	4	2	2	4	32
	試料運搬	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24

(※)天候等により当該月の検体数が変わる場合があります。

## 4 異常値について

報告期限に関わらず速やかな報告を必要とする値を「異常値」とします。

なお、異常値の報告により必ず再測定を要求するものではありません。

## (1) 流入水

	項目	下町		追浜	西	報告下限値 (mg/L)
		2, 3系	4系			
1	ポリ塩化ビフェニル	0.0005以上	0.0005以上	0.0005以上	0.0005以上	0.0005
2	ふっ素及びその化合物	0.2以上	0.1以上	0.2以上	0.1以上	0.1
3	フェノール含有量	0.06以上	0.06以上	0.06以上	0.06以上	0.05
4	陰イオン界面活性剤	2.2以上	3.3以上	2.5以上	3.3以上	0.02

## (2) 放流水

	項目	下町		追浜	西	報告下限値 (mg/L)
		2, 3系	4系			
1	ポリ塩化ビフェニル	0.0005以上	0.0005以上	0.0005以上	0.0005以上	0.0005
2	ふっ素及びその化合物	0.2以上	0.1以上	0.1以上	0.1以上	0.1
3	フェノール含有量	0.05以上	0.05以上	0.05以上	0.05以上	0.05
4	陰イオン界面活性剤	0.03以上	0.02以上	0.02以上	0.02以上	0.02

## 精密試験結果(2/4) (下町浄化センター2、3系) (令和5年〇月〇月分)

試験日： 令和5年〇月〇日			
試料名		流入下水	放流水
測定項目	採水箇所	沈砂池流入前	塩素混和池出口
	ポリ塩化ビフェニル (mg/L)		
	ふっ素及びその化合物 (mg/L)		
	フェノール類含有量 (mg/L)		
	陰イオン界面活性剤 (mg/L)		

定量下限値	表示方法
0.0005mg/l	2桁、小数点以下第4位まで
0.1mg/l	2桁、小数点以下第1位まで
0.05mg/l	2桁、小数点以下第2位まで
0.02mg/l	2桁、小数点以下第2位まで

## 精密試験結果(3/4) (下町浄化センター4系)

(令和5年〇月〇月分)

試験日： 令和5年〇月〇日			
試料名		流入下水	放流水
測定項目	採水箇所	最初沈殿池流入前	塩素混和池出口
	ポリ塩化ビフェニル (mg/L)		
	ふっ素及びその化合物 (mg/L)		
	フェノール類含有量 (mg/L)		
	陰イオン界面活性剤 (mg/L)		

定量下限値	表示方法
0.0005mg/l	2桁、小数点以下第4位まで
0.1mg/l	2桁、小数点以下第1位まで
0.05mg/l	2桁、小数点以下第2位まで
0.02mg/l	2桁、小数点以下第2位まで

## 精密試験結果(1/2) (追浜浄化センター)

(令和5年〇月〇月分)

試験日： 令和5年〇月〇日			
試料名		流入下水	放流水
測定項目	採水箇所	沈砂池流入前	塩素混和池出口
	ポリ塩化ビフェニル (mg/L)		
	ふっ素及びその化合物 (mg/L)		
	フェノール類含有量 (mg/L)		
	陰イオン界面活性剤 (mg/L)		

定量下限値	表示方法
0.0005mg/l	2桁、小数点以下第4位まで
0.1mg/l	2桁、小数点以下第1位まで
0.05mg/l	2桁、小数点以下第2位まで
0.02mg/l	2桁、小数点以下第2位まで

## 精密試験結果(1/2) (西浄化センター)

(令和5年〇月〇月分)

試験日： 令和5年〇月〇日			
試料名		流入下水	放流水
測定項目	採水箇所	沈砂池出口	UV消毒出口
ポリ塩化ビフェニル (mg/L)			
ふっ素及びその化合物 (mg/L)			
フェノール類含有量 (mg/L)			
陰イオン界面活性剤 (mg/L)			

定量下限値	表示方法
0.0005mg/l	2桁、小数点以下第4位まで
0.1mg/l	2桁、小数点以下第1位まで
0.05mg/l	2桁、小数点以下第2位まで
0.02mg/l	2桁、小数点以下第2位まで